

## 令和元年第4回芸西村議会「定例会」議事日程

令和元年12月6日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の一括上程（提案理由の説明）
- 議案第60号 令和元年度芸西村一般会計補正予算（専決第1号）の承認について
- 議案第61号 芸西村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- 議案第62号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 議案第63号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第64号 議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第65号 芸西村長等に対する給料等の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第66号 芸西村特別会計条例の一部を改正する条例
- 議案第67号 芸西村印鑑条例の一部を改正する条例
- 議案第68号 令和元年度芸西村一般会計補正予算（第4号）
- 議案第69号 令和元年度芸西村代替輸送事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 令和元年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第71号 令和元年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第72号 令和元年度芸西村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第73号 令和元年度芸西村下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第74号 芸西村憩ヶ丘運動公園の指定管理者の指定について

議案第 75 号 工事請負契約の締結について

日程第 4 議案第 60 号 令和元年度芸西村一般会計補正予算（専決第 1 号）の承認について

日程第 5 芸西村選挙管理委員及び補充員の選挙について

招集年月日 令和元年12月6日(金)

招集の場所 芸西村役場議場

開会時間 午前9時00分

応招議員

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	岡村 俊彰	○	2	岡村 興樹	○	3	伊藤 宏	○
4	仙頭 一貴	○	5	宮崎 義明	○	6	安芸友 幸	○
7	小松 康人	○	8	池田 廣	○	9	松坂 充容	○
10	竹内 英樹	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職員	氏名	職員	氏名	職員	氏名
村長	溝渕 孝	副村長	池本 尚彦	教育長	池田 美延
監査委員	大野 美智子	総務課長	都築 仁	会計管理者	筒井 義明
健康福祉課長	山本 裕崇	産業振興課長	岡村 昭	土木環境課長	松本 巧
企画振興課長	恒石 浩良	教育次長	佐藤 大輔	総務課長補佐	長崎 寛司
健康福祉課長補佐	池田 加奈	産業振興課長補佐	吉永 卓史	企画振興課長補佐	藤川 薫

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	池田 豪
--------	------

## 【議事の経過】

令和元年 12 月 6 日（金）

[ 9 : 00 開会 ]

### 《開会》

#### ○ 竹内 英樹 議長

ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達しておりますので、令和元年第 4 回芸西村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### 《諸般の報告》

#### ○ 竹内 英樹 議長

日程に入る前に、諸般の報告をします。監査委員から 8 月、9 月、10 月の例月出納検査の結果報告、並びに芸西村議会会議規則第 129 条第 1 項の規定により、令和元年 9 月 12 日に決定された、議員派遣について、派遣議員からの報告書が、お手元に配布のとおり提出されております。以上をもって、諸般の報告を終わります。

### 《日程第 1》

#### ○ 竹内 英樹 議長

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、本定例会を通じて、6 番安芸友幸君、7 番小松康人君を指名します。

### 《日程第 2》

#### ○ 竹内 英樹 議長

日程第 2、会期の決定を議題にします。本定例会の会期につきましては、過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長小松康人君。

#### ○ 小松 康人 議員

おはようございます。議会運営委員会報告をいたします。去る、11 月 29 日に本定例会の会期につきまして、協議をいたしました結果、お手元に配付してあります、会期及び審議予定表のとおり、本日 12 月 6 日から 12 日までの 7 日間とするものです。本日は、まず、村長提出の議案第 60 号から第 75 号を一括上程いたしまして、提案理由の説明を受けることにいたします。そして、議案第 60 号の審議・採決を行っていただきます。次に、芸西村選挙管理委員会委員長通知による選挙管理委員及び補充員の選挙を実施します。7 日から 10 日までは議案精査のため休会とします。11 日は一般質問を行っていただきます。12 日は、議案第 61 号から第 75 号までの審議・採決並びに議員提出議案の審議・採決を行っていただきます。以上が、本定例会の会期日程でございます。本定例会の円滑な運営をお願いして、議会運営委員会の報告といたします。よろしくお願いたします。

#### ○ 竹内 英樹 議長

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から 12 月 12 日までの 7 日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。 [「異議なし」の声]

異議なしと認めます。従って、会期は本日から 12 月 12 日までの 7 日間に決定しました。

### 《行政報告並びに提案理由の概略説明》

○ 竹内 英樹 議長

村長より、行政報告並びに提案理由の概略説明の申し出があります。これを許します。溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

おはようございます。本日は、12月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには何かとご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。まず、提案に先立ち現在の事務・事業の執行状況等、諸般の報告をいたします。

ご承知のとおり、先般投票が行われました県知事選挙におきましては、尾崎現知事の後継指名を受けて立候補しておりました、元総務官僚の濱田省司氏が当選をされました。濱田氏におかれましては、昭和60年の自治省入省以来、福岡県財政課長、島根県総務部長、大阪府副知事等の要職を歴任されてきた豊富な行政経験を生かし、現県政の継承と発展を柱に選挙戦を戦われました。町村長で構成する県町村会においても、尾崎氏の出馬時同様に推薦を決定し、各町村長が協調してまいったところであります。

今後、令和2年度末で法期限を迎える過疎法の改正や、ゴルフ場利用税の動向など、国の政策立案の最前線にいた濱田新知事とさらに強力なタッグを組み、国に対してより実効ある要望活動が続けるとともに、村の基幹産業の充実発展や水害の防止対策を含む災害対策の強化、福祉施策や学力向上対策等のさらなる推進など、これまで尾崎知事にご理解をいただきながら進めてきた諸課題に対し、引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、これも懸案事項であるサンシャインの現状についてであります。この件につきましては、村長就任時には既に重要な課題となっております。以後、イキイキ会や老人クラブ連合会など、村内の主要5団体の代表にそれぞれご同行いただきながら、経営存続の要望を続けてまいりました。また、議員の皆さま方にもさまざまな形での要望やアプローチ、アドバイスなどを頂いてきたところであります。

同社におかれましても、厳しい経営環境の中、村からの撤退を含めた議論を重ねていると伺っておりましたが、11月7日に社長が来庁し、今後村での経営の継続を社内において決定した旨のご報告をいただきました。社長からは、今後の経営収支のシミュレーションを示していただいた上で、大変厳しい見通しにあるが、特に高齢の村民にとって村内唯一の消費生活の拠点としての存在と、その社会的責任も考慮した上で判断に至りました、とのご説明でありました。

厳しい経営環境の中でそのような社内決定をいただいた同社には深く敬意を表し、そしてこれまでご協力をいただいていた皆さま方に心から厚く感謝を申し上げなければなりません。同社はこれから国交省や各関係先との契約・交渉等を行う予定とのことであり、現時点で私から、これ以上の具体的な状況説明は控えさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

まず人事ですが、令和2年4月採用予定の職員採用試験は、9月に一次試験、10月に2次試験、11月に3次試験を実施しております。また、保健師につきましては、1回目の募集では申し込みがありませんでしたので、現在2回目の募集を行っており、1月に一次試験を行う予定です。

次に、11月24日に投票が行われました高知県知事選挙は、県全体の投票率が47.67%、前回45.92%、芸西村では48.11%、前回40.93%となり、約7ポイント増加しました。村内放送や広報車での広報活動、また入場ハガキの裏面に期日前投票の宣誓書を印刷するなど、新たな対策も取り入れながら、今後も投票率の向上に取り組んでまいります。

地域振興は、第2次芸西村人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂業務では、抽出した1000名の住民の方々にアンケート調査のご協力をいただきました。集約いたしました貴重なご意見は、今後の村づくりを進める上での新たな指針とさせていただきたいと考えております。

集落活動センター事業では、現在商品開発アドバイザーの意見を取り入れ、商品の磨き上げに取り組んでおり、併せて新たな商品開発も進めております。9月には加工場改修に着手し、施設整備も順調に進んでおり、完成は12月中旬を予定しております。

また、11月からは高知県の主催する、うちんくのビジネス塾事業を活用し、経営コンサルタントのもと、商品の販路拡大や販売戦略の検討を始めております。この他、今後の集落活動センターの新たな事業展開を見越し、12月から支援員1名を増員し、3名体制で運営にあたることといたしました。

かつば市は、6次産業化セミナー受講商品として、「白玉糖」や芸西村の規格外野菜と味噌とのコラボ商品

「おかず味噌」、「すりみ天」を開発し、商品の磨き上げを行ってまいりました。この度「白玉糖」の、とさのさとアグリコレットへの出品を契機に、新たな販売品目の製造場所として、施設内を一部改修しており、併せて今後、地産外商を進めていく上で必要となる、高知県食品総合衛生管理認証HACCPの第3ステージの取得も進めております。

この他、集客数アップへの取り組みとして、直販所活性化セミナーの受講や、11月には直販所アドバイザーから、棚の配置や商品の陳列方法の指導もいただいております。売り上げ向上に向けた支援策を運営者とも協議してまいりたいと考えております。

本年度の高知大学出前公開講座は、健康づくりと生涯学習をメインテーマに、9月10日より全3講座を開講しました。1回目は「アルコール依存症」の現状や対処法などについて学び、2回目は「高知方言の特徴」について講義をしていただきました。最終回では「子育て中の女性の健康」をテーマに、ライフステージごとの女性の心身の状態について学びました。

観光振興は、「観月の宴」は2年ぶりの開催となり、一足早いお月見ハロウィンをはじめ、太鼓や神楽、和楽器の演奏を約1200名の来場者が楽しみました。

5回目を迎えた「竹灯りの宵」は製作からイベント当日まで、多くのボランティアの皆さまの協力のもと開催することができました。毎年、デザインや会場設営に創意工夫を凝らし、演出方法を検討した結果、過去最高の約2700名の方々に来場いただくことができました。今年も来場した多くの皆さまから、「来場満足度の高いイベント」という評価を頂いており、秋の定番イベントとして、定着してまいりました。

「みのりの王国芸西フェスタ」は好天に恵まれ、約1270名の方々に来場いただき、芸西村の実りの秋を堪能していただきました。

「カシオワールドオープンゴルフ大会」は、11度目の参戦となった石川遼選手をはじめ、昨年の優勝者チェ・ホンソン選手や、高知県出身の片岡大育選手などが熱戦を繰り広げ、多くの観戦客を盛り上げてくれました。決勝ラウンドでは、村キャラクターの着ぐるみが地場産品を観戦客に配布する等、PR活動を行いました。

10月19、20日に開催された「ツーデーウォーク」では、延べ150名の参加者がウォーキングを楽しみました。

統計では、6月1日基準日の工業統計調査は、3調査区において調査を行い、経済センサス基礎調査は、村内の産業分野における全ての事業所を対象に調査が完了いたしました。現在は、来年2月1日基準日の農林業センサスの調査に向けて、指導員及び調査員任命等の準備を進めております。また、来年度には国勢調査が予定されており、調査区の確定作業や調査地図の整理などを行っております。

交通安全では、通勤時間帯の国道渋滞に伴う村道への車両流入対策として、安芸警察署協力のもと、国道の交通量・状況調査を行いました。この調査をもとに、高知県警交通規制課と協議を行った結果、西分松原信号から赤野駅前間の信号の国道側通行時間の延長と、タイミングを調整することで、停滞の緩和を図る取り組みをしていただいております。

また、新たに国土交通省が所管する県内の交通渋滞解消を目的とした、学識経験者や道路管理者、公共交通事業者等で構成する高知県渋滞対策協議会において、芸西IC付近の渋滞問題を取り上げてもらえることになりました。協議会においては、解消に向けた渋滞の原因把握や意見調整、対策についてのフォローアップ等の検討を進めていただくこととしております。

ふるさと納税は、6月の法改正の影響による寄附額の減少が見込まれる中、6サイトを新たに立ち上げ、現在9つのサイトでの運営を行っております。納付状況は11月18日現在で1億4811万円、前年同月比50.1%の寄附が寄せられております。

次に、住民福祉・保健衛生ですが、6月から9月にかけての脱水・熱中症予防として、後期高齢者世帯や障害者等を対象に、保健センター、地域包括支援センター並びに民生委員、社会福祉協議会、村内介護支援事業所等の協力により255件の戸別訪問を行いました。

10月から12月にかけて、各ふれあいセンターを中心に「体力測定」「口腔機能向上教室」のそれぞれの事業を延べ14カ所で行っております。本年度は、「体力測定」の際に、リハビリ専門職を招いての「リハビリ教室」を同時開催し、自身の身体機能の把握と介護予防について学ぶこととしております。

10月17日には、子育て支援事業として乳児や妊婦を対象にした離乳食教室を行い、4組の親子の参加がありました。

10月24日には、戦没者追悼式を行い、76名の参列がありました。平和の尊さへの取り組みとしまして、遺族や村民から提供のあった資料や文化資料館に所蔵してある当時の資料を会場内に展示しました。

11月13日には、特定健診等の結果説明会を行い、44名の参加がありました。また、健診結果が一定数値以上の受診者へは、重症化予防としまして個別指導を行うとともに、必要に応じて医療機関へつなぐ取り組みを継続して行ってまいります。

地籍調査は、山間部、平野部ともに現地での一筆地調査は9月9日から順次行いましたが、当日立会できない方がおられましたので、12月2日から再立会を行っております。また、29年度調査の山間部、平野部ともに認証請求しており、年明けには地方法務局安芸支局へ成果品を提出する予定です。

移住促進は、11月30日には大阪、12月1日は東京と、本年度2回目の高知暮らしフェアに参加し、村のブースへ来訪された方々には村の情報を発信してまいりました。

移住促進住宅であります郷東1の入居者がこのほど村内に新居を建てられましたので空き家となり、ホームページにて募集を始めております。

北芝の分譲宅地予定地につきましては、農用地除外認定をいただき、現在は農地転用手続きを進めており、年明けには所有者と売買契約を交わす予定です。造成工事の実施設計については、2月末に完了する予定になっております。

農業振興ですが、園芸用ハウス整備事業は、後期の4件中1件は、現在建設工事が進められております。残りの3件についても12月19日に入札が行われる予定です。また、産地パワーアップ事業で取り組んでいる、法人農家の低コストハウス整備につきましても入札し、建設工事が進んでおり、両事業ともに年度内完成を目指し取り組んでおります。

環境制御技術普及促進事業につきましては着手しており、現在機器を設置しております。

燃料タンク対策事業は、当初の予定から申請件数が3基減り5基整備しました。環境制御技術普及促進事業及び燃料タンク対策事業ともに補助金額がほぼ確定したことから、減額の補正予算を計上しております。

8月から3カ月の日程で高知県農業担い手育成センターにて研修してございました研修生2名は課程を終え、現在はそれぞれの地域の受入れ農家で引き続き研修を続けております。

有害鳥獣対策は、4月1日から11月14日までの猟期外に駆除した有害鳥獣頭数はシカ205頭、イノシシ155頭と当初の想定を大幅に上回っているため、増額の補正予算を計上しております。

林業は、11月20日に枯損松の調査を行い、伐倒しなければならない松は20数本あり、順次伐倒駆除してまいります。

水産は、西分漁港のゴム製タラップ設置工事は9月末に完成しております。

商工は、10月26日には秋晴れの下、第16回「江渡のまつり」が開催されました。また、商工業支援として芸西商工会へ後期分の運営補助金を支出しております。

住宅は、北芝団地の建替については、造成工事に取り掛かっており、来年2月末の完成を予定しております。東に隣接する分譲宅地用地は、南側侵入道路との高低差をなくす計画であり、そのため団地側擁壁をかさ上げするための増額を補正予算に計上しております。

土木関係では、繰越事業の高規格道路芸西東インターチェンジ周辺のコモ谷川改修工事と、村道笠松線拡幅工事が完成しました。現年度事業では、村道吉野線の法面改修工事が完了し、道路橋補修工事、コモ谷川改修工事継続分の発注を行いました。

農業土木では、桜ヶ池東路水利組合と赤野土地改良区村内分の用水路補修工事を発注しました。

災害復旧事業では、繰越事業の林道、河川、道路災害の災害復旧工事は全て完了しております。農業用施設災害は水路工事のため、降雨時期を過ぎての発注のため現在施工中で間もなく完成の予定です。

長谷地区の山地災害防止事業の法面復旧工事は、現場の状況から設計内容の変更を行い工事に再着手しております。今回の工事では、被災面下部への対策工事のみを行うことになったため、継続して上部の復旧工事を進める必要があります。

高規格道路事業では、西分地区と和食西地区の補償費の算定作業が完了し、来週、土佐国道事務所から地権者に対する用地説明会が開催される予定となっております。今後、用地交渉が進められることとなりますが、村としましても周辺整備事業の推進等により、高規格道路事業が円滑に進むよう支援していきたいと考えております。

和食川導流堤につきましては、閉塞時の排水ポンプによる砂の除去や、ブルドーザーによる掘削等により

台風や大雨への備えに努め、大きな被害もなく台風シーズンを乗り切ることができました。

県において進めている導流堤本体の長寿命化工事につきましては、未改修部分として残る西側2門の出口部分の改築工事に着手するという報告を受けております。年明けの1月には取り壊しを開始し、7月には工事が完了する予定となっております。

和食ダム事業は、左岸の再掘削が順調に進んでおり、冬場は北風となることから、現場への散水など周辺のハウスや人家への粉塵対策にも注意して作業を進めているということです。

次に、消防・防災です。消防関係では、全国火災予防運動週間に合わせ、11月9日に村内への火災予防を呼び掛けながら巡回を行い、村内の消火栓、防火水槽の点検を実施、15日には抜き打ち訓練を行い、各分団が協力しスムーズに消火訓練を実施しました。

防災関係では、9月1日に村内一斉防災訓練を実施しました。午前9時に防災行政無線及びエリアメールで緊急地震速報、津波警報を発信し、各地区では避難訓練、資機材の点検、消火訓練等を実施しました。災害対策本部としましては、平成29年にカシオワールドオープンゴルフ開催事務局から寄贈いただきました炊き出し器や、ドローンを活用した訓練を実施しました。

資機材再整備事業につきましては、西分郷西地区が資機材の整備を完了しております。松原地区・長谷地区においては、県からの交付決定後整備を実施予定です。

高知県避難所運営体制整備加速化事業については、災害時避難所として協力いただいている黒潮カントリークラブやロイヤルホテル土佐への必要な資機材等を整備する予定です。

災害用一体型トイレにつきましては、本年度も5台購入し、全体で25台整備しております。

防災行政無線戸別受信機設置工事につきましては、3件の申請があり、2件は設置が完了し、1件は準備でき次第設置します。

公共施設の非構造部材の耐震化設計委託業務(役場庁舎、村民会館、生涯学習館、文化資料館、老人福祉センター)は10月末に完成、耐震化工事については、11月27日に入札しましたので、本議会へ工事請負契約の締結についての議案を提出しております。

村民体育館、柔剣道場、村の家の3施設の耐震化調査委託業務は8月下旬に完成、引き続き耐震化工事設計委託業務も契約し、3月末の完成を見込んでおります。

なお、耐震化工事については、役場庁舎等は通常の業務を行いながら、また図書館や生涯学習館、文化資料館、村民会館は順次休館しながら施工していく予定ですので、利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

教育ですが、学校教育では、小学校で10月19日に防災参観日を行い、講演会で高知大学特任教授の岡村眞先生から、地震に備えてすべきことについて学習しました。

中学校では、10月26日に行われました、安芸地区駅伝大会で男子が5位、女子が6位となり、高新駅伝大会に出場、男子は10位でした。

9月27日には、食育推進事業の一環として、青年農業士の指導をいただき、そら組、小5、中1が稲刈りを行い、11月15日に青年農業士を交え小学校で試食会を行いました。

社会教育では、10月27日に、生涯学習振興大会を開催し、延べ788人の参加がありました。講演会では、オリンピック金メダリスト古賀稔彦氏に「夢の実現・挑戦することの大切さ」と題した講演をいただきました。また、11月3日には山田直子さんが、竹の子笠づくりで高知県文化賞を受賞されました。

次に、特別会計です。国民健康保険では、受診率向上に向けた取り組みとしまして、健康づくり婦人会の皆さまの個別訪問に加え、本年度は新たに国保連合会の協力を得まして、電話による受診勧奨を行いました。10月10、11日には村民会館におきまして、がん検診、集団健診を実施しました。特定健診の受診者は、2日間で94名、個別受診、人間ドック、これは11月請求分まででございます、を合わせると184名となっております。8月末時点の特定健診受診率の速報値は、23.2%で前年同時期と比較すると2.7%減となっております。

次に、上下水道ですが、簡易水道事業では、本年度更新期限となる量水器の交換工事を発注しました。また、長谷寄、北組、中村地区の老朽管布設替工事につきましては、間もなく契約の見込みとなっております。

下水道事業では、9月に補正予算を計上した浄化センターNo.1曝気装置の電気設備改修工事を進めております。

12月補正には、下水道会計の新設改良事業の減少により、消費税申告の控除対象となる発注工事での消費



税負担額も減少しております。そのため、消費税納付額や年度内の中間申告額も増加することから補正予算を計上しております。

代替輸送会計ですが、本年3月に実証運行を開始したコミュニティバス運行事業は、利用者や地域の皆さまから寄せられたご意見を基に、運行ルートとダイヤの見直しを行い、10月から新ルートによる運行を開始しました。これにより西分旧国道沿線住民や、叶木地区の方々の利便性が増し、利用率の向上につながっております。

12月補正の主なものは、歳入では、額確定による普通交付税の増額、その他事業費確定による国・県補助金、地方債を計上しております。歳出では、公営住宅建設事業を計上し、確定したその他の事業費を減額しております。

本議会に提案いたしました議案は、専決1件、条例7件、補正予算6件、その他1件、工事請負契約1件の合計16件です。詳細につきましては、担当課長等に説明させていただきますので、ご審議の上、適切なご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○ 竹内 英樹 議長

以上で、村長の行政報告並びに提案理由の概略説明を終わります。

### 《日程第3》

○ 竹内 英樹 議長

日程第3、議案第60から議案第75号までを一括上程します。議案順に順次説明を求めます。都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

おはようございます。議案第60号を説明します。令和元年度芸西村一般会計補正予算（専決第1号）の承認について。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

1ページをお願いします。（1pを通読）

6ページをお願いします。（6～7pを読み上げて説明）

今回の専決補正予算は、9月に予算計上した芸西米ブランド確立支援事業補助金の追加要望に早急に対応する必要があったため専決処分を行ったものです。

続きまして、議案第61号芸西村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を説明します。本条例は、非常勤職員等の適正な任用の確保等を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用職員の給与と勤務条件を規定するための条例を制定するものです。これまで、各地方公共団体により、さまざまな法的根拠で任用されてきた非常勤職員等は、改正法の施行により会計年度任用職員として、全国的に統一された制度に基づく任用に移行します。会計年度任用職員とは、一つの会計年度を超えない範囲で任用される職員であり、本村の臨時職員等は原則として本制度へ移行することとなるものです。

議案第62号をお願いします。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について説明します。この条例は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い会計年度任用職員の制度が導入されること等を考慮し、関係条例の文言の修正等を行うもので、会計年度任用職員の勤務時間、休暇等について定める他、職員定数条例、非常勤の特別職報酬等関係する条例について規定の整備をしようとするものです。

議案第63号をお願いします。一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明します。今回の改正は、本年度の人事院の国会及び内閣に対する職員の給与改定に関する勧告の趣旨に沿って、民間給与との格差を埋めるため、一般職の職員の給料月額、住居手当及び勤勉手当を改定するもので、別表第1の給料表の改定、住居手当の対象となる家賃額の下限を4000円引き下げ、手当額の上限を1000円引き上げる。また、勤勉手当の支給割合を100分の5引き上げるものです。給料表については、本年4月にさかのぼって適用、勤勉手当は12月の支給分から適用とするため所定の条例改正を行うものです。

議案第 64 号をお願いします。議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について説明します。今回の改正は、一般職員の給料改定に準じて、期末手当の支給割合を 100 分の 5 引き上げるものです。

議案第 65 号をお願いします。芸西村長等に対する給料等の支給に関する条例の一部を改正する条例について説明します。今回の改正は、一般職員の給料改定に準じて、期末手当の支給割合を 100 分の 5 引き上げるものです。

議案第 66 号をお願いします。芸西村特別会計条例の一部を改正する条例について説明します。今回の改正は、芸西村代替輸送事業特別会計の主たる目的が、村内のコミュニティ輸送事業に移行したことに伴い、本特別会計を令和 2 年度から廃止しようとするものです。廃止後の代替路線輸送は、デマンド運行とし、運行に係る経費は、一般会計に計上することとします。以上です。よろしくお願いします。

○ 竹内 英樹 議長  
山本健康福祉課長。

○ 山本 裕崇 健康福祉課長

おはようございます。議案第 67 号芸西村印鑑条例の一部を改正する条例について説明します。住民基本台帳法施行令等の一部が改正され、住民票等に旧氏を併記することができることとされたため、旧氏による印鑑登録ができるようにするもの。また、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されることに伴い、資格登録者等について所要の改正を行うものです。以上です。

○ 竹内 英樹 議長  
都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

議案第 68 号を説明します。令和元年度芸西村一般会計補正予算（第 4 号）。

1 ページをお願いします。（1 p を通読）

7 ページをお願いします。（7 p を読み上げて説明）

8 ページをお願いします。歳入です。

(8 p) 地方交付税 1 億 4293 万 8 千円増。こちら額確定によるものです。

(9 p) 民生費国庫負担金 4 万 6 千円増。

(9 p) 衛生費国庫補助金 79 万 4 千円増。

(10 p) 民生費県負担金 1 万 1 千円増。

(10 p) 総務費県補助金 17 万 3 千円増。

(10 p) 農林水産業費県補助金 154 万 3 千円減。事業費の確定によるものです。

(10 p) 消防費県補助金 47 万 5 千円減。

(10 p) 教育費県補助金 63 万 1 千円減。

(11 p) 利子及び配当金については、9 月補正で国債売却益分を財政調整基金に計上しておりましたが、国債購入の原資が施設整備基金であったため、予算の組み替えを行うものです。

(12 p) 基金繰入金 1 億 6119 万 6 千円減。交付税収入が確定したことによる繰入金を減額したものです。

(13 p) 一般単独事業債 1050 万円増。コモ谷川改修工事に係るものです。

(13 p) 緊急防災・減災事業債 360 万円減。事業費確定による減額です。

続きまして、歳出です。

(14 p) 議会費 44 万 8 千円減。

(15 p) 一般管理費 167 万 1 千円増。村バス委託料改定と、おでかけバスの運行ルート見直しによる増額です。

(15 p) 財産管理費 15 万 4 千円減。

(15 p) 海水プール管理費 19 万 1 千円増。

- (15 p) 諸費 13 万 7 千円増。
  - (15 p) 電子計算費 66 万円増。
  - (15 p) 税務総務費 14 万 7 千円増。
  - (15 p) 参議院議員選挙費 56 万 2 千円減。
  - (16 p) 地籍調査費 200 万円減。こちら事業費確定による減額です。
  - (16 p) 企画費 82 万円増。
  - (17 p) 社会福祉総務費 84 万 9 千円増。
  - (17 p) 老人福祉費 709 万 6 千円増。こちら、19 節で後期高齢者医療給付清算金、28 節でサービス費増加による介護保険会計への繰出金を計上しております。
  - (17 p) 児童福祉総務費 27 万 5 千円増。
  - (17 p) 児童福祉施設費 530 万 6 千円減。主に職員の異動等によるものです。
  - (19 p) 保健衛生総務費 800 万円減。こちら職員異動等によるものです。
  - (19 p) 予防費 159 万 1 千円増。システム改修に係る費用です。
  - (20 p) 農業総務費 46 万 9 千円増。
  - (20 p) 農業振興費 807 万 7 千円減。有害鳥獣駆除費用の増額と農業関係補助事業の額確定のための減額です。
  - (21 p) 土木総務費 279 万 4 千円減。こちら職員異動等によるものです。
  - (21 p) 河川改良費につきましては、財源内訳の変更のみです。
  - (21 p) 公営住宅建設費 700 万円増。公営住宅建設予定地の擁壁かさ上げが必要となったため増額するものです。
  - (22 p) 公共下水道費 269 万円増。消費税中間申告の不足分を下水道会計へ繰り出しするものです。
  - (23 p) 非常備消防費 55 万円減。
  - (23 p) 消防施設費 10 万円減。
  - (23 p) 災害対策費 822 万 1 千円減。事業費確定による減額が主なものです。
  - (24 p) 学校管理費 66 万 2 千円増。
  - (24 p) 幼稚園費 8 万 1 千円増。
  - (24 p) 社会教育総務費 111 万減。学習支援員 A L T 再任用により不要分を減額しております。
  - (24 p) 体育施設費。こちら、交付税確定により財源内訳を変更するものです。
  - (25 p) 財政調整基金費 586 万 6 千円減。
  - (25 p) 施設整備基金費 586 万 6 千円増。国債売却益の積立金の組み替えによるものです。
- 以上です。

○ 竹内 英樹 議長  
恒石企画振興課長。

○ 恒石 浩良 企画振興課長

おはようございます。議案第 69 号令和元年度芸西村代替輸送事業特別会計補正予算(第 1 号)についてご説明をいたします。

1 ページをご覧ください。(1 p を通読)

6 ページをご覧ください。歳入です。

(6 p) 一般会計繰入金 128 万 1 千円の増。

(7 p) 雑入、運賃収入 46 万 4 千円の減。

8 ページ。歳出です。

(8 p) 事業費、11 節需用費 22 万円の増。13 節委託料 59 万 7 千円の増。

今回の補正予算は、歳入では一般会計からの繰入を、歳出ではおでかけバスのルート及びタイヤの見直しに伴う運行距離増加による委託料等の増額補正を行うものです。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○ 竹内 英樹 議長

山本健康福祉課長。

○ 山本 裕崇 健康福祉課長

議案第 70 号令和元年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)を説明します。

1 ページをお願いします。(1 p を通読)

6 ページをお願いします。(6 p ~ 8 p を読み上げて説明)

今回の補正は、オンライン資格確認等が導入されることに伴うシステム改修費用並びに特定健康診査等に関する特別交付金の精算納付金を計上しております。

次に、議案第 71 号令和元年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)を説明します。

1 ページをお願いします。(1 p を通読)

6 ページをお願いします。(6 p ~ 12 p を読み上げて説明)

今回の主な補正は、施設介護サービス等の利用者増加に伴う保険給付費の関連予算を計上しております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○ 竹内 英樹 議長

松本土木環境課長。

○ 松本 巧 土木環境課長

議案第 72 号について説明をいたします。

1 ページをお願いします。令和元年度芸西村簡易水道事業特別会計補正予算(第 2 号)(1 p を通読)

6 ページをお願いします。(6 p ~ 7 p を読み上げて説明)

今回の補正は、歳出では給料表の改定に伴い職員給与、手当等を増額し、歳入では収納額が増加している滞納分の水使用量を計上しております。ご審議のほどよろしく願います。

続きまして、議案第 73 号について説明をいたします。

1 ページをお願いします。令和元年度芸西村下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)(1 p を通読)

6 ページをお願いします。(6 p ~ 7 p 読み上げて説明)

今回の補正は、消費税申告額の確定によりまして、今後納付が必要となります消費税の中間申告の予算が不足するために増額するものであります。歳入予算につきましては、一般会計からの繰入金を計上しております。ご審議のほどよろしく願います。

○ 竹内 英樹 議長

池田教育長。

○ 池田 美延 教育長

議案第 74 号芸西村憩ヶ丘運動公園の指定管理者の指定についてをご説明申し上げます。下記の者を、芸西村憩ヶ丘運動公園の指定管理者に指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。(議案書により、指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置、指定管理者となる団体、指定期間を説明)

今回の芸西村憩ヶ丘運動公園の指定管理者の指定につきましては、平成 27 年度から最長 5 年の契約期間が令和 2 年 3 月 31 日に満了いたしますので、再指定をいたしたく議会の議決をお願いするものでございます。ご審議のほどよろしく願います。

○ 竹内 英樹 議長

都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

議案第 75 号を説明します。工事請負契約の締結について。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、次のとおり工事の請負契約を締結することについて、議会の議決を

求めるものです。(議案書により、契約の目的、契約の方法、契約金額、契約の相手方を説明)  
なお、添付資料等については説明は省略させていただきます。よろしくお願ひします。

- 竹内 英樹 議長  
以上で一括上程議案の説明を終わります。

#### 《日程第4》

- 竹内 英樹 議長  
日程第4、議案第60号令和元年度芸西村一般会計補正予算(専決第1号)の承認についてを議題にします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
質疑なしと認めます。  
質疑がないようですので、質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
討論なしと認めます。  
これで、討論を終わります。  
これから議案第60号を採決します。  
本案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願ひします。  
全員挙手です。  
従って、議案第60号は原案のとおり承認することに決定しました。

#### 《日程第5》

- 竹内 英樹 議長  
日程第5、芸西村選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第1項及び第2項の規定により指名推選にしたいと思ひます。  
ご異議ありませんか。 [「異議なし」の声]  
異議なしと認めます。  
従って、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。  
被選挙人の指名方法は、議長において指名することにしたいと思ひます。  
ご異議ありませんか。 [「異議なし」の声]  
異議なしと認めます。  
従って、議長において指名することに決定しました。  
芸西村選挙管理委員及び補充員を次のとおり指名します。委員には、馬ノ上 佐藤忠男氏、和食 筒井多一郎氏、和食 小松みち子氏、西分 松本晋吉氏、以上4名を指名します。補充員には、西分 島村正彦氏、和食 入野賀和子氏、馬ノ上 仙頭龍子氏、和食 田渕清敏氏、以上4名を指名します。  
お諮りします。  
ただいま議長において指名いたしました者を芸西村選挙管理委員及び補充員の当選者とするにご異議ありませんか。 [「異議なし」の声]  
異議なしと認めます。  
従って、ただいま指名いたしました者が芸西村選挙管理委員及び補充員に当選されました。  
次に、補充員の順序についてお諮りします。  
補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思ひます。  
ご異議ありませんか。 [「異議なし」の声]  
異議なしと認めます。  
従って、補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しました。  
以上をもちまして、芸西村選挙管理委員及び補充員の選挙を終わります。

《散会》

○ 竹内 英樹 議長

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。  
本日はこれをもって散会いたします。

[ 9 :58 散会]